

社会福祉法人 大阪市港区社会福祉協議会

高速カラー印刷機長期借入れ等に関する入札

仕様書

## 1 業務の概要

- (1) 内 容 高速カラー印刷機の長期借入による納入、設置及び既存印刷機の撤去
- (2) 納入場所 大阪市港区社会福祉協議会  
(大阪市港区弁天2丁目15-1)
- (3) 納入期限 令和7年2月18日(火)午後5時30分まで
- (4) 物 件 高速カラー印刷機  
(参考機種)  
理想科学工業 オルフィス FT5430  
オプション ORスキャナー HS7000  
FWオフセットステープル排紙トレイ  
R-PostScriptキット  
ストレート排紙台  
※上記機種と同程度以上の機能を有すること
- (5) 台 数 1台(一式)
- (6) 規 格 ①高速カラー印刷機  
(スキャナー・オフセットステープル排紙トレイ含む)一式  
②プリント解像度：ブラック：600dpi×600dpi  
その他：300dpi×300dpi  
③プリント速度：A4横片面 140枚/分以上  
A4縦片面 108枚/分以上  
A3縦片面 79枚/分以上  
※両面の場合は、各々1/2程度の枚数  
④用紙サイズ：最大 A3～最小ハガキサイズ  
⑤給紙：給紙トレイ数 2以上(各500枚以上格納)  
⑥フィニッシャー：ステープル機能、オフセット機能を有すること  
⑦ステープル：可能枚数 A4普通紙 最大 50枚以上  
1カ所打ち及び2カ所打ち可能  
⑧フォーム合成機能を有すること  
⑨USBメモリ内のPDFファイルをダイレクトに印刷できること  
⑩スタンプ機能(コピー時に日付・ページ同時印字が可能なこと)  
⑪追加コピー機能(終了ジョブなどの再出力が可能なこと)  
⑫スキャナー：原稿自動送り装置付き  
カラー、モノクロ、オートを選択可能なこと  
解像度 最大 600dpi 以上  
⑬コピー：出力解像度 300dpi×300dpi 以上  
ズーム機能 最小 50 以下 最大 200 以上  
ファーストコピータイム 10秒以下  
⑭製品寿命：納入後7年又は 600万枚 印刷可能
- (7) リース期間 6年間(72か月)
- (8) 設置・調整 ①搬入場所は、当協議会の指定された場所に搬入し、設置・機器が正常に作動するよう調整を行うこと。  
②社内LAN(有線・無線)環境に合わせて、指定するPC(約20

台) へのドライバーインストールを行うこと。

(9) 見積書 6年リースの総額(消費税込みの金額)

(入札額) ※入札額には以下のものを含めること

①本体(オプション機器含)

②本体に取り付ける初期消耗品

③搬入・設置・設定等の代金

④オルフィス FW5231(現有機)の搬出・廃棄代金

A4サイズ程度のもので、見積書の様式の指定は特になし

## 2 一般的事項

- (1) 契約者は、履行期限内に円滑に事務が進められるよう、十分な体制で臨むこと。
- (2) 納入後、速やかに職員対象の取扱説明会を実施すること。
- (3) 物品に関する日本語マニュアルは、付属または別売りにかかわらず必ず納入すること。
- (4) 本件は、一般競争入札により落札者を決定する。
- (5) 本業務の全部または主たる部分を第三者に委託し、または請け負わせてはならない。
- (6) 本仕様書に規定されていない事項または解釈に疑義のある事項については、本会指定期日までにまでに担当者に確認し、承認を得ておくこと。

## 3 入札参加方法

次項目以降に記載する提出期間内及び提出先に、入札参加申込書に見積書原本(様式指定なし)を添えて提出する

※見積書は社印を押印し、金額は総額(税込み)にて明記すること

## 4 提出期間

令和7年1月30日(木)から令和7年2月10日(月)の午前9時30分から午後4時

※日曜日は休館日のため、郵送のみ受付

## 5 提出先

港区社会福祉協議会(住所:大阪市港区弁天2-15-1)

郵送の場合は、2月10日(月)必着のこと

## 6 入札参加資格

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の11第1項において準用する同令167条の4の規定に該当しない者。
- (2) 大阪市の入札参加資格者名簿に登録していること。また、登録している者でも入札日現在、指名停止措置の対象でない者。(ただし、登録していない者であっても従前より本会と取引のある者)
- (3) 大阪市暴力団等排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けていないこと。
- (4) 国及びその期間並びに大阪府、大阪市、本会において入札停止処分を受けて2年間を経過する者。
- (5) その他入札参加に不相当と認められる者でないこと。

## 7 選 定

令和7年2月10日（月）午後5時に開封し、確認作業を行う  
また、当日午後5時30分までに落札事業者に電話連絡を行う  
落札事業者は、今後の対応について別途協議を行い、正式な業務発注とする

## 8 支 払 い

銀行振込にて行う（振込手数料は本会が支払う）  
なお、支払日などについては落札事業者と別途協議を行う

## 9 その他1

提出書類の作成及び提出に係る費用は入札参加者の負担とする  
質問等がある場合は下記問い合わせ先へFAX（様式自由）にて提出すること

## 10 その他2

落札事業者決定後、または契約後に関わらず当該事業者が大阪市契約関係暴力団排除措置要綱別紙に掲げる措置要件及び、大阪市競争入札参加停止措置に該当した場合、すべての内容を無効とする。その際に生じた負債については、本会は責任を負わないものとする。  
仕様書の内容は、本会の都合により変更する場合がある。

## 11 問い合わせ及び提出先

社会福祉法人 大阪市港区社会福祉協議会  
住所：大阪市港区弁天 2-15-1  
電話：06-6575-1212 FAX：06-6575-1025  
メール：[minatokushakyo@zeus.eonet.ne.jp](mailto:minatokushakyo@zeus.eonet.ne.jp)  
担当：久保